

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年8月24日(火) 午後2時30分～午後4時10分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟8階大会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 井上 靖史君
 3番 山本 香織君 4番 沼田 芳美君
 5番 村上 恵宏君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫
 教育指導課長 多田 真由美 幼児教育課長 稲葉 育子
 生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

教育長：ただ今から伊東市教育委員会8月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

教育長：それでは議事に入る。始めに教育長報告を行う。主な内容のみ説明を行う。

- 7月28日 市教育機関職員試験委員会、サマーレビュー部内打合せ
- 30日 校長・学校事務職員臨時研修会、サマーレビュー部内打合せ
- 8月 2日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議、市職員内示発令
- 4日 生徒指導連絡協議会、新日本婦人の会要望
- 5日 政策会議、善行賞打合せ会、令和4年成人式実行委員会
- 6日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 10日 伊東市表彰式
- 16日 東京2020パラリンピック伊東市採火式

17日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

18日 サマーレビュー副市長ヒアリング（企画、総務、議会事務局）

19日 サマーレビュー副市長ヒアリング（市民、教育）

20日 サマーレビュー副市長ヒアリング（建設、健康福祉）

22日 「こども絵画大会 世界の名画を描こう」表彰式

池田20世紀美術館

23日 サマーレビュー副市長ヒアリング（危機管理、上下水道、
観光経済）

24日 教育委員会定例会、校長会

新型コロナウイルス感染症対策の関係であるが、17日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれ、ここで、伊東市立小中学校について、26日から再開することを決定させていただいた。

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

（報告なし）

教育長：それでは、議題に入る。始めに、議決事項、教議第5号「令和2年度伊東市教育委員会自己点検・評価シートについて」を議題とする。

（事務局から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：生涯学習課にかかる56番について、「評価できない」という評価でいいのではないか。生涯学習は中止等も多く、評価しにくい事業である。今回「評価E」と出てきているので、評価できないのであれば「評価ー」でいいのではないか。生涯学習関係は大変だったのではないか。

委員：実施ができないのは仕方がない。規模を縮小してでもできていることは評価したい。だが、指標の数字が達成できないことは仕方がないことなので、「評価－」でいいのではないか。

委員：ワクチン接種率もあがってきて、やれる事業はやったところもあったと思うが、評価も難しいので、「評価－」でいいのではないか。先の事なので分からないが、シンガポールでは子どもが亡くなっている。詳細を見ていくと基礎疾患のある子のように。学校教育では、ほとんどの子が問題ないと思うが、基礎疾患のある子は注意してみていく必要があると思う。リモート授業をやっていくことも必要だと思う。これはコロナ対策だけではなく、不登校の子たちの為にも繋がる事であるから、委員会内で話し合い、周りの状況を見ていく必要性が高いと思う。コロナ対策としてどのようなことをしたかという評価項目を加えてもいいのではないか。

委員：コロナの影響で評価ができないのであれば、「評価－」でいいのではないか。G I G Aスクールの項目で「評価A」となっており、一人一台端末が整備出来て良かったと思っている。ただ、今後は整備だけではなく、活用の検討や評価について気になるところである。

教育長：G I G Aスクールについては、後で教育指導課長に説明を求めることにしたい。56番と同様に評価が難しい項目はどこになるか。

事務局：56番、59番、63番、65番、67番がコロナの影響で中止、縮小を行った事業である。

教育長：生涯学習課長から何か説明があれば。

杉山生涯学習課長：絶対値評価の中で、自己評価としてはEやDを付けざる得ないところもあった。2年前にも委員から「やっている内容でもっと評価をしてもいいのではないか。」と意見を頂いたこともあったが、対策についての

評価を前に出しながら、「評価ー」や評価見直しをさせて頂ければ、ありがたいと思う。

教育長：G I G Aスクールの活用について、教育指導課長から何か説明があれば。

多田教育指導課長：5月半ばから機器を使った授業が始まっており、人事管理訪問で全校を回った際は、かなりの教員が端末機器を使っていた。始まったばかりで、どのような活動のときに機器の使用が有効なのか、試行錯誤をしながら、各学校で研修を進めている最中である。I C Tに長けた教員を各校に配置し、また、I C T支援員を年間140時間配置してもらい、順次研修を進めているところである。リモート授業については、非常時を見越して、準備を整えている。セキュリティーポリシーや故障、紛失時の保護者への同意書等を作成している最中であり、本格的な導入には、もうしばらくお時間を頂く形である。評価については、G I G Aスクール構想を踏まえた評価項目があってもいいと思ったので、今後検討させていただきたい。

教育長：20番については、I C T機器の整備ができ、「評価D」から「評価A」になったが、活用の評価項目については来年度に向けて、検討していくということよろしいか。

事務局：はい。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

委員：46番、教育指導課の思いやりの育成の評価項目について、以前、校長会との懇談会で、コロナにり患してしまった人に対するいじめや誹謗中傷に関し、子どもについてはまったくない、と校長先生の皆さんが話していた。学校教育の賜物ではないかと話したが、コロナ禍での成果として、思いやりの心が育成されているとして、「評価A」としてもいいのではないかな。もう一点、幼

児教育課の認定こども園について、保育園事業では27番、幼稚園事業では33番。評価が保育園事業では「評価C」、幼稚園事業では「評価B」となっている。同一事業について、先生方の意識の仕方に違いが出ているのではないかな。今回の評価はこのままでもいいが、やがては一緒になる事業であるので、一つの項目としておさえるべきではないかな。これから先、伊東市の方針としてこうしますよ、という観点で固めた方が良いのではないかな

教育長：教育指導課長から、46番の実態について何か説明があれば。

多田教育指導課長：大変ありがたく思う。子どもたちに関し、コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷のような問題行動は報告されていない。教員としては、より良くしたいとの気持ちがあり、「評価B」とさせていただいたが、ご指摘を受け、子どもたちへの評価として「評価A」とさせて頂ければと思う。

教育長：幼児教育課長から、27番、33番について何か説明があれば。

稲葉幼児教育課長：ご指摘のとおり、幼保一元化が叫ばれる中で、評価項目も一本化に向けて、検討できればと思う。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

委員：30番の改善の視点の記述について、「保護者が不満」とある。アンケートが保護者の不満をとったアンケートであれば、その記述でいいと思うが、そうでないのであれば、最近始まった事業であることから、「保護者が希望」とした方がいいのではないかな。

稲葉幼児教育課長：表現方法について、アンケートの項目から引用した表現であるが、結果を見ると拡充を求める意見であったので、希望している表現に改めてさせていただきたい。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第5号「令和2年度伊東市教育委員会自己点検・評価シートについて」は、30番文言を「不満に感じている」を「希望をしている」に修正、46番「評価B」を「評価A」に修正、56番、59番、63番、65番、67番は評価せず、「評価ー」に修正し、承認してよろしいか。

（異議なし）

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第5号については修正のとおり決定した。次に、教議第6号「伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とする。

（杉山生涯学習課長から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：それでは、この件について確認する。教議第6号「伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第6号については原案どおり決定した。次に、報告事項に入る。教報第10号「令和4年度使用の教科用図書の同意書について」を議題とする。

（多田教育指導課長から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：以上で報告事項を終了する。次に、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、その他「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：令和3年度伊東市教育機関職員採用試験について報告する。静岡県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、8月28日開催の第二次試験については、9月18日に延期した。受検者にはその旨通知した。また、10月2日予定の第三次試験も併せて延期する。

多田教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。まず、問題行動については、毎回申し上げているが、同じ児童が繰り返し問題行動を起こす傾向が続いている。要因が複雑化する中で、情緒障害、知的障害または家庭的な要因が大きいことが懸念されている。学校だけでは解決しきれない問題も多々あり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを交えたケース会議を各校で実施し、特別支援教育コーディネーターの見立てを参考にさせていただきながら、関係機関との連携がますます重要になる案件が増えてきている。いじめについては、スクールハラスメントというものが話題になっている。子どもたちが、人との関わり方や距離感がなかなか分からないということから、失礼な言動や不遜な態度がいじめに繋がるということを懸念しており、今後の指導の重点にしていきたいと考えている。不登校については、令和元年度と比較して、小学校で微増、中学校で減少している。早期発見や新規を増やさないことに重点を置きたい。次に、新型コロナウイルス感染症対策について報告する。本日午前中に校長会を開き、2学期からの感染症対策等について共通理解を図った。保護者対応については、同居家族等に発熱等の症状がある場合は登校しないということを、ご家庭に協力いただくことを考えている。始業日前日に各校からメールを出す、市教育委員会からの保護者宛文書を発送する等の対策を考えている。また、学校での感染対策を積極的に発信する中、保護者の登校に対する不安や心配を取り除く手立てをとりたいと考えている。日常の教育活動については、感染症対策を講じて、なおリスクの高い活動、例え

合唱や調理実習、グループ活動については、中止や見直しをしていく。いかに濃厚接触者を減らしていくかということでも、教育活動の見直しをしている。また、濃厚接触者と特定された子、登校が不安で欠席した子については、必ず学習保障をお願いしたいということを、校長会で話した。また、教職員に対しては、免疫力を高めること、健康管理という観点で、超過勤務削減の指示を行った。

稲葉幼児教育課長：幼稚園は現在夏季休園中となるが、9月1日に2学期始業式を予定し、8月31日に臨時の園長会を開催予定である。コロナ禍での対策について共通理解を図る予定である。保育園は通常運営であるが、3園で関係者に陽性者が出たことから臨時休園や一部休園、利用自粛等で対応をしている。放課後児童クラブは通常運営である。子育て支援センターは緊急事態宣言下、利用休止している。預かり保育については、幼稚園保育園ともリフレッシュでの利用は控えてもらい、就労と緊急での利用のみ受け入れている。

杉山生涯学習課長：各施設、事業の対策概要について報告する。

（杉山生涯学習課長から資料に沿って説明）

相澤次長兼教育総務課長：緊急事態宣言発令に伴い、2点報告する。まず、学校給食については、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づいて対応をする。学校給食は児童生徒の健やかな育ちを支える重要なものであるので、感染リスクに配慮しながら、1学期以上の感染対策を徹底しながら実施する。配膳時に使い捨て手袋を使用する、牛乳パックをリサイクルせず、可燃ごみとして出す、向かい合わせで食べない等を実施しながら、献立の変更はせず、提供していく。また、富戸小学校は2学期から学校給食センターの受配校となった。次に、9月10日開催予定であった東・西・旭小学校3校統合地域協議会については、延期とした。代替の日程については未

定である。

教育長：ただいまの報告について、新型コロナウイルスのデルタ株感染が増えている中で、学校の再開への市民の意見や各課取り組みへの質問等をしていただければと思う。意見・質問はあるか。

委員：教育指導課の報告について、部活動は中止でよいのか。修学旅行はどうなるのか。修学旅行は行くとすると県内になるのか。伊東高校は行き先が県内で、希望者が行くことになったが、県内に行ってもしょうがないと雰囲気から参加者半分程度となり、最終的には川奈ホテルでマナー教室となった。友達がいれば面白いと思うが、修学旅行での感染の可能性は低いのでは、という思い、普段の生活と何が違うのか、という思いがある。生涯学習課の報告について、成人式がどうなるのか。冬になれば感染者が増えると思うが、成人式自体は問題ないと思う。感染があったとしても誹謗中傷をやめるように理解を求めていくべきではないかと思う。やっていただければありがたいと思う。

多田教育指導課長：部活動についても、修学旅行についても、最終的には校長判断だが、教育指導課としては、子どもたちの安心安全を考えた判断をお願いしている。部活動について、県内他市町の動向をみると、緊急事態宣言中は中止としている。修学旅行等宿泊を伴うものも、他市町は中止若しくは延期としている。今後の教育活動については、地域の感染レベルが1、2、3とあり、3が一番警戒を要するレベルであるが、現在当市は地域レベル3であり、様々な対策を施したうえで、学びを止めないように学校運営をしていく。

杉山生涯学習課長：成人式については、実行委員会を昨年より一か月早めに結成した。子どもたちに話を聞く中で、やはり式典はやりたいという意見があった。しかし、急激にコロナ禍の情勢が悪化する中で、昨年は感染対策を施し、式典をやるという意向で進んでいたが、今年はそれ一本で検討するということ

はできないと考えている。式典をやる、式典を分けて少人数でやる、式典は行わずスポット作りを行う、という3案を並行して検討することを考えている。式典を行う検討は進めるが、最終的に12月初旬には判断したい。

委員：大人は旅行に行っているが、子どもは行くなというのは、2度とない機会を奪うようで、本当にいいのか、という気持ちがある。成人式については、第一案の検討を最初からやめることはやめていただきたい。実施の選択肢に入れていただくことをお願いしたい。冬頃にはワクチン接種者が増え、ワクチン接種の強制はよくないと思うが、実施できる可能性は去年より高いと思う。せめてものコンセンサスをワクチンに見出してほしいと思う。

委員：沼津市が夏休みを延長したことは、市民の方ももちろん知っているのに、伊東市も延長しないのかという不安の声もある。保育園などでは、子どもを預けなければ仕事に行けない、という葛藤もあるようだ。

委員：発生者が出る度に毎回学校を止めること、夏休みを一週間延長することに意味を見出すのも難しいのではないかな。

委員：予定どおりの学校再開でいいのではないかな。延期によって変わる事があれば、一週間でも延期すべきと思うが、学校側の体制ができているのであれば、26日から行うべきと思う。やり残しが一週間程度ではやり切れない事を、例えばICT機器がそうだと思うが、しっかりと検討しながら、再開すべきと思う。

委員：学校は止めて、パラリンピックはやることがおかしいとの意見を聞いた。何を止め、何をやるかが分からなくなっているのではないかな。伊東市は、対策や出たときの対応ができていと思うので、予定どおりの再開でよいと思う。子どもたちも我慢をしており、ずっと中止を続けるよりは、対応をしていかなければいけないと思う。

教育長：学校の再開、幼稚園の再開についても、不安がある家庭があることは、教育委員会としてもしっかりと認識しないといけないと思っている。その中で、教育委員会や学校として、きちん対策を行っていることの説明をしないといけないと思っている。コロナ感染0は考えられないと思っているので、感染者が確認されたときに対応できることを説明し、その際には対応をしっかりしていないといけない。社会全体が動いており、お父さんお母さんも仕事に出て、保育園、特別支援学校、県立学校も再開する中で、伊東市として考えないといけないことは、不安に思っている家庭があることを認識した上で、丁寧に情報発信をしていくことが大切だと思う。発信しきれていないことは反省しないといけないところである。わかりやすく丁寧に説明していきたい。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：学校、幼稚園は予定どおり再開させていただくので、ご承知いただきたい。しっかりと説明をしていきたいので、何か市民の方からご意見があれば、言っていただければありがたいと思う。

教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：今後の日程について確認する。

事務局：9月の定例会については、9月22日(水)午後2時30分を予定している。10月の定例会については、10月21日(木)を第一候補日、10月22日(金)を第二候補日とする。

教育長：以上で伊東市教育委員会8月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高 橋 雄 幸

委 員 村 上 恵 宏

書 記 松 岡 翔 太